

「どんぐりタイム」（預かり保育）

(1) 目的

幼稚園教育の基本や目的を踏まえ、補完することができるよう適切な指導体制を整えて、保護者の要望により、希望者を対象にどんぐりタイムを実施する。

その際、園児の心身の負担等を考慮するとともに、家庭との連携を図る。

(2) 担当職員

本園に勤務する職員をあてる。

(3) 実施日及び時間

- ① 通常の保育後（午後2時）～午後4時（1日2時間を限度とする）
- ② 長期休業中 午前9時30分～午後4時（夏季休業中の実施計画による）
- ③ 研修会、親子保育、行事、職員配置等の状況により実施しない日もある。

(4) 場所

絵本のくに・園庭を原則とする

(5) 内容

- ① 担当者は、年間計画により指導にあたる。
- ② 絵本のくにでの室内遊び、園庭での自由遊びを中心とする。
- ③ 担当者は、基本的な生活習慣の育成及び異年齢集団としての関わりを大切にして、指導にあたる。

(6) 預かり料

1回100円回収し、おやつや教材購入に使用する。その他、必要な物品の購入にあてる。夏季休業中は1回300円とする。

(7) 預かり保育後の降園

保護者または保護者が指定した者が行う。（指定した者の迎えの際は、事前に必ず保護者から園に連絡してもらう）

(8) その他

- ① 必要に応じて弁当持参を指示することがある。（給食のない日、長期休業中等）
- ② 担当者は、毎日、保育日誌へ状況・参加者数等必要な事項を記入し、園長に提出する。
- ③ 「どんぐりタイム」については保護者に広報（情報提供）をする。

※ 年長・年中児は、原則4月第3週目から、年少は5月第3週から実施する。（詳しくは年間指導計画による）